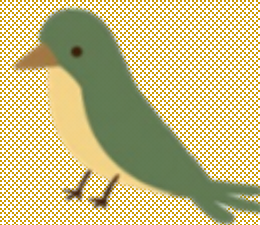


FD NEWS

～第三期認証評価の受審に向けて～

Contents

1. 第三期認証評価について
2. FD・SDフォーラム「内部質保証の実質化と恒常化を目指して」の概要について
3. 大学教育開発センターの学生支援
4. 刊行物の紹介



発行にあたって

日本における認証評価制度は、2018年から第3サイクルがスタートしました。この認証評価とは、学校教育法に基づいて、国公私全ての大学、短期大学、高等専門学校に対して、7年以内に1回、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による第三者評価（認証評価）を受けることが義務付けられたものです。

本学も2022年度には、認証評価機関である大学基準協会による認証評価（機関別認証評価）を受審する予定ですが、この認証評価自体、サイクルを増すごとに審査が厳しくなっています。

この認証評価は他人事ではなく、教職員一人ひとりが認識し、内部質保証に向けて取り組むことが必要です。このことから、改めて第三期認証評価をテーマとして取り上げ、2021年11月4日に開催した「FD・SDフォーラム」を紹介しつつ、理解を深めたいと思います。

1. 第三期認証評価について

1) 認証評価とは

大学における質保証は、従来、文部科学省による設置認可制度が中心となっていました。規制改革の流れの中で、「事前規制から事後チェックへ」の考え方の下、2004年度から第三者評価制度である認証評価制度が導入されました。

この認証評価制度とは、文部科学大臣の認証を受けた第三者機関(認証評価機関)による評価(認証評価)を受けることが義務付けられたものです。(下記、中央教育審議会からの答申の用語解説も参考にしてください。)そもそも、なぜこうした評価を行うのかについては、評価結果が公表されることにより、大学等が社会的評価を受けること、評価結果を踏まえて大学等が自ら改善を図ることを目的としています。

本学が受審する大学基準協会では、①理念・目的、②内部質保証、③教育研究組織、④教育課程・学修成果、⑤学生の受け入れ、⑥教員・教員組織、⑦学生支援、⑧教育研究等環境、⑨社会連携・社会貢献、⑩大学運営・財務の10の基準が設定されています。

2004年度からスタートした認証評価ですが、2018年度から、第三期目となりました。第一期では、自己点検・評価の実質化を目指す評価、第二期では、内部質保証システムの構築を目指す評価に留まっていたが、第三期では、内部質保証システムの有効性に着目する評価となっており、法令適合性等の外的な評価から、教育活動の質的改善が問われる審査にシフトしてきています。

最終的には、「適合」もしくは「不適合」と判定されることとなり、評価結果は評価した全体のまとめを記した「総評」に加え、各基準の「概評」及び「提言」(「長所」、「改善課題」、「是正勧告」)で構成されています。

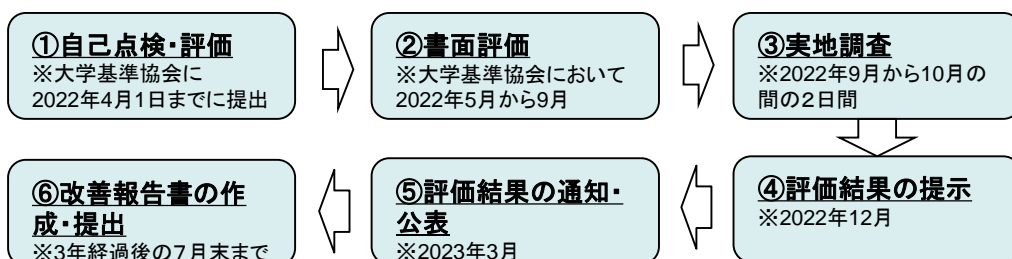
認証評価

文部科学大臣の認証を受けた評価機関(認証評価機関)が、大学、短期大学及び高等専門学校(以下「大学等」という)の教育研究等の総合的な状況等について、各認証評価機関が定める大学評価基準に基づき行う評価。大学等は政令で定められた期間ごとに自ら選択した認証評価機関による認証評価を受けることが義務付けられている。認証評価には、大学等の教育研究等の総合的な状況の評価(機関別評価)と、専門職大学、専門職短期大学又は専門職大学院の教育課程等の評価(分野別評価)の2種類がある。

出典: 中央教育審議会, 2018, 『2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)』用語解説P9より

2) 認証評価のプロセス

大学基準協会による認証評価(機関別認証評価)では、以下のプロセスとなっています。



3) 第三期認証評価の受審にあたり

本学では、2022年度に認証評価を受審しますが、審査対象となっている内部質保証を実質化させるためには、個々の授業の改善や学部・学科単位でのプログラムの点検・評価が重要になってきます。特に①大学レベル、②プログラムレベル、③授業レベルの3層それぞれにおいてPDCAサイクルを回す必要があり、これを本学の取り組みに当てはめれば、①は学長を中心とした「大学評価委員会」、「大学評価専門委員会」での取り組み、②は各学部における「学部等評価委員会」を軸にした取り組み、③は個々の先生方のDPに基づく授業の取り組みとなります。

②の取り組みにおいては、学位授与方針対応表が重要であり、各学部・学科で掲げたDPの能力を学生が身に付けているのかどうか、データなどを活用して点検・評価し、必要に応じて教育課程の見直し等を進めていくことになります。また、③の取り組みにおいては、DPとの関係でシラバスに明記した授業目標が達成できているかどうか授業評価アンケート、成績データ等で確認し、授業改善に繋げていくことが必要となります。

このように、認証評価における内部質保証では、DPを軸にした学部としての取り組みに加え、先生一人ひとりの授業改善も重要となります。

2. FD・SDフォーラム「内部質保証の 実質化と恒常化を目指して」の概要について

2021年11月4日、ZOOMによるオンラインにて、大学基準協会の田代部長、名古屋大学の栗本教授による「内部質保証の実質化と恒常化を目指して」と題したFD・SDフォーラムを開催しました。概要は以下の通りです。

1. 基調講演「内部質保証の実質化と恒常化を目指して」

田代 守 氏（公益財団法人 大学基準協会 評価研究部 部長）

大学評価は、2018年度から第三期がスタートしており、評価システム自体、以下の4点が変更になった。

①内部質保証システムの有効性に着目する評価、②学修成果の重視③全学的観点からの評価、④基礎要件確認シートの導入による目的の達成状況に焦点をあてた評価

①で重要なことは、大学自ら定期的に認証評価を行い、その結果を改善に生かしていることや、活動の成果が表れていることを大学自身が証明することである。その際、自己点検・評価の実施記録や成果を示す数値データなど、エビデンス（根拠資料）の収集が重要となる。②については、第二期では評価指標の開発に努めれば良かったが、第三期では学修成果を学生が修得したかどうか把握して評価し、それを適切に活用することまで求められている点は大きな変更点である。③については、単に各学部・研究科が行う自己点検・評価を集約しただけでは不十分で、全学の現状を総括し、優れた点や問題点を整理した上で、将来に向けた方策を見定める必要がある。最後の④については、基礎的要件の説明を簡素化し、目的の達成状況などを中心に記述できるよう工夫した。

大学基準協会では、内部質保証を以下のように定義している。

「内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのこと」

つまり、内部質保証の主たる対象は教育活動であり、その目的の中心には、学生の学修の充実と学修成果の向上がある。

こうした内部質保証を進める上で、いくつかポイントがある。

まず、自らの大学の内部質保証をどのように行っていくのか、内部質保証の方針及び手続を設定しなければならない。そして、この方針等に基づき、大学全体として内部質保証の推進に責任を負う組織を整備することとなる。これらを通じて、3ポリシーを起点に、学生の学修成果を軸とした学位プログラムを体系的に編成した上で、効果的な教育方法の開発と運用、それらを定期的に検証し、検証結果を踏まえ改善・改革というPDCAサイクルを回していくこととなる。また、全学の内部質保証組織と各学部等の組織がPDCAを通じて有機的に結びついていることも重要である。

2. 事例報告「プログラムレベル、授業レベルで考える内部質保証」

栗本 英和 氏（名古屋大学 教養教育院 教授・副院長（質保証担当））

名城大学が第三期認証評価を受審するにあたり、現場目線から事例を提供したい。

Facultyから観て、認証評価の目前にできることは限られている。重要なことは、掲げた学修成果を達成するための教育プログラムを構成する授業科目群が、教職員の相互連携（FD、SD）によって、質を確保・維持するシステムとして学内に整備され、機関として機能していることである。このことを踏まえ、名城大学で実施している取り組みと成果を根拠を持って示せばよい。

そもそも内部質保証を実質化、恒常化するとはどういうことか。実質化（Substantiate）とは、名目ではなく内容や本質が伴い、確かな実体が必要ではない。恒常化（Normalize）するためには、標準化など、持続可能な形に軽量化することが求められる。例えば、寄せ集めによる不揃いに対する労力を軽減する仕掛けづくり、多様性を活かした上で、揃う仕組みとしての仕組みづくり、本質的で、意味あるものを精査することなどが考えられる。

大きなシステムの質や解析や設計の考え方として、流れを複数の単位で捉える「プロセス指向」、全体から、あるいは先から考える「システム思考」が参考となる。プロセス指向により重点や焦点が分かり、システム思考により、漏れ、落ちからリスクに備えることができる。このプロセス指向とシステム思考による高等教育の質は、教授陣による教育成果（Outputs）と人の育成と醸成による学修成果（Outcomes）で整理することができ、目標（水準）、教育課程（方法）、前提条件（適合確認）をセットで考えればよい。

高等教育における質は多様な概念であり、利害関係者に対する質を単一概念で計ることは容易ではない。高等教育の質を計る視点としては、①卓越性、②任意に定められた基準に対する適合性、③自らが定める目標に対する達成度、④関係者の満足度などが考えられる。

最後に、教育プログラムをシステムとして機能させるためには、①縫い目のない繋がりを重視する概念、②変動に対して多層的に補償する仕組み、③全体として確保・維持される機能が要件となる。

3. 大学教育開発センターの学生支援

○入学前教育（学校推薦型選抜等合格者対象）

2022年度入学選抜で早期に決定した合格者を対象に、「入学前オリエンテーション」及び「入学前学習プログラム(MECプログラム)」を実施しています。

◆「入学前オリエンテーション」は動画によるオンデマンド形式、Zoom等によるリアルタイムオンライン形式など、学部ごとに工夫を凝らして行っています。

法・経営・経済・理工・薬・都市情報・人間学部:オンデマンド形式

実施期間:2021年12月9日~2022年3月31日

農・外国語・情報工学部:リアルタイムオンライン形式

実施日:2022年1月8日

◆「MECプログラム」は、通信教育及びテキストによる自宅学習を行い、学習習慣を維持するとともに、入学後に大学での学習を円滑に開始するための一助とすることを目的としています。

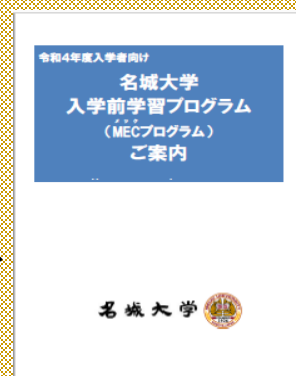
○入学後学習支援

◆「名城サプリメント教育」

本学の教育においても、高校課程での基礎知識は必要です。ここでは高校課程の内容を学び直すことができます(数学・物理・生物・化学)。また、「日本語表現」では、レポートの書き方も学ぶことができます。

◆「学習サポートルーム」

大学での学びに関する相談ができる場所として、本学の大学院生が相談員として待っています。親切に対応してもらえたと、利用者からは喜びの声が挙がっています。また、相談だけでなく、自習場所としても利用できます。



4. 刊行物の紹介

本学ホームページで、各種刊行物を公開しています。ぜひ閲覧ください。

FD・SD活動報告書

<https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/center/publication/action.html>

教育年報

<https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/center/publication/annual/>

授業改善アンケート調査結果報告書

<https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/fd/survey.html>

過去のFD・SD企画の動画はこちら→ <http://ccdmrec1.meijo-u.ac.jp/pcsweb/> (学内からアクセス)
ログイン用のID/PWは、個人ID/PWではありませんので、統合ポータルサイト「お知らせ」からご確認をお願いします。

Meijo University

名城大学 大学教育開発センター 〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地
TEL:(052)838-2032 FAX:(052)833-5230 E-mail: edcenter@ccmails.meijo-u.ac.jp

